

## 公安委員会定例会議の開催状況

第1 日時 令和7年11月26日（水）午後1時30分から午後2時55分までの間

第2 出席者 前田委員長（司会）・松尾委員・刈谷委員

本部長・警務部長・生活安全部長・刑事部長・交通部長・警備部長・情報通信部長  
総務参事官・地域参事官兼人身安全対処参事官・組織犯罪対策参事官

第3 議事の概要

### 1 報告事項

(1) 令和8年度警察費当初予算の見積概要について（資料1）

警務部から、令和8年度警察費当初予算の見積概要について説明があった。

委員から、「県財政課によるヒアリングは順調に進んでいるとのことだが、今後予定される知事への説明などの準備をしっかりと進め、また、予算獲得後は適正な執行に努めていただきたい。」旨の発言があった。

また、別の委員から、「自動音声ガイダンスの導入拡大などの各種システム化は、省人化・無人化に向けた事業として何よりも重要であり、これからも将来を見据えた予算要求を継続していただきたい。」旨の発言があり、警察本部から、「業務の効率化・合理化を目的としたDXの取組は、全国警察を挙げて推進しているところであり、県警察としても全国に出遅れることのないようしっかりと予算を獲得してまいりたい。」旨の説明があった。

(2) 令和7年高知県人事委員会による職員の給与に関する勧告への対応について（資料2）

警務部から、令和7年高知県人事委員会による職員の給与に関する勧告への対応について説明があった。

委員から、「人事委員会の勧告によって給与が増額改定されるが、警察官の初任給はどれくらい上がるのか。」旨の質問があり、警察本部から、「勧告どおりの実施となれば、大卒の警察官の初任給は約1万4,000円の増額となり、給与月額が27万円を超える見込みである。」旨の説明があった。

また、別の委員から、「民間給与との格差解消に向けた各種手当の増額改定は良いことだと思う。給与が上がることから、人材の確保に向けて警察の様々な活動をより広く県民にPRし、職業として選んでもらえる努力を続けていかなければならない。」旨の発言があった。

(3) 特殊詐欺等の被害防止にかかる共同宣言式の実施について（資料3）

生活安全部から、特殊詐欺等の被害防止にかかる共同宣言式の実施について説明があった。

委員から、「振込型の被害が多い実態からすれば、金融機関は特殊詐欺被害防止の最後の砦とも言え、しっかりと対応することで金融機関自身の信頼性向上にも繋がると思う。預貯金口座モニタリングによる対策は、被害防止のため非常に効果的であると思われ、警察と金融機関の密な連携をお願いする。」旨の発言があり、警察本部から、「今回、県内に本店を置く10の金融機関の協力を得て順次協定を締結し、共同宣言式を開催するに至ったものであるが、そもそも金融機関側からすれば、詐欺対策は本来業務ではないと言える。県民の生活を守る立場にある県警察として、金融機関から得られる協力を当然のことと思わず、まずは取締りの徹底など警察にしかできない対策にしっかりと取り組むことが重要であり、その上で金融機関との協力関係を維持してまいりたい。」旨の説明があった。

また、別の委員から、「とにかく詐欺被害に遭われている可能性の高い口座取引の把握に努め、金融機関と県警が都度情報共有することで、被害を水際で防いでいただきたい。また、共同宣言式には杉良太郎特別防犯対策監も出席するとのことで、県民の注目を集め、関心が寄せられると思うので、ぜひとも大々的にPRしていただきたい。」旨の発言があった。

#### 第4 個別決裁

1 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部を改正する条例について

警務部から、職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部を改正する条例について説明があり、原案のとおり決定した。

2 高知県職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について

警務部から、高知県職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について説明があり、

原案のとおり決定した。

3 高知県職員の修学部分休業に関する条例の制定について

警務部から、高知県職員の修学部分休業に関する条例の制定について説明があり、原案のとおり決定した。

4 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

警務部から、職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について説明があり、原案のとおり決定した。

5 風営法改正に伴う審査基準及び処分基準の一部改正に伴う意見公募手続きの実施結果について

生活安全部から、風営法改正に伴う審査基準及び処分基準の一部改正に伴う意見公募手続きの実施結果について説明があり、了承した。

6 公安委員会定例会議の議事録について

公安委員会事務室から、令和7年11月19日に開催した公安委員会定例会議「議事録」について報告があり、了承した。

第5 個別報告

○ 監察案件について（2件）

監察課から、監察案件について報告があった。